

## こども家庭センターの設置について

令和6年4月1日から、保健部内に、「こども家庭センター」を新設し、子育てに対する包括的な相談支援体制の強化を図ります。

本庄市では、市民や地域が必要とする行政サービスの質の向上を図るとともに、本庄市総合振興計画に基づいた政策目標を達成するため、効率的で効果的な組織体制の整備を目指しています。

令和6年度の主な組織改編は、「こども家庭センター」の設置です。

### ○こども家庭センター：市役所本庁舎2階（東側フロア）

- ・ 現在、母子保健法に基づき、妊産婦や乳幼児の保護者の相談を受ける「子育て世代包括支援センター」と、児童福祉法に基づき、虐待や貧困などの問題を抱えた家庭に対応する「子ども家庭総合支援拠点」が併存していますが、それらの連携をより強化し、一体的な運営を実施するため、令和6年度より全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援を行う機能を有する機関として「こども家庭センター」を設置します。
- ・ 組織の一体的な運営により、情報の共有化と母子保健・児童福祉両部門の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援の切れ目ない対応など、市としての相談支援体制の強化を図ります。
- ・ 保育課・子育て支援課・こども家庭センター・赤ちゃんの駅を同じフロアに配置することとし、相談者等の利便性の向上を図ります。

○添付資料 （なし）

### 問合せ先

- 本件記事に関すること 企画財政部 企画課調整係 担当：鈴木  
電話：0495（25）1157
- 広報全般に関すること 企画財政部 広報課 担当：飯塚  
電話：0495（25）1155